

令和2年8月6日

生徒、保護者の皆様へ

## 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）のお知らせ

名古屋市立工芸高等学校

名古屋市高等学校給付型奨学金の申請手続きは、以下の日程で行います。

希望する生徒は、説明会に必ず参加するようにお願いします。

事前に、名古屋市の web サイト(<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-4-4-0-0-0-0-0-0.html>)に掲載している「令和2年 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の申請手続きについて」を確認の上、住民票の写し、課税証明書等必要な書類をご準備ください。その他ご質問は、説明会にてお答えします。

※本奨学金は、愛知県奨学金、愛知県給付金と重複して申請することができます。

※書類の対応は、係（インテリア 平田）が行います。

※コロナウィルス感染防止の観点から、説明会を2回に分けて行います。

赤字の日程を変更しました。よろしくお願ひいたします。

### 【今後の予定】

8月 31日	名古屋市高等学校給付型奨学金案内書類配布開始
9月 1日	名古屋市高等学校給付型奨学金説明会（1年生）
9月 2日	名古屋市高等学校給付型奨学金説明会（2,3年生）
末日	申請書類提出締め切り

（期日は改めてお知らせします）

## 令和2年度 名古屋市奨学金(高等学校給付型奨学金)の申請について

### ●支給人数

1・2・3年生 各学年 1,400名 定時制4年生 42名 合計 4,242名

選考により名古屋市教育委員会が決定します。

支給人数に限りがありますので、申請者全員に支給されるわけではありません。

### ●申請できる方

次の1、2の両方及び3又は4のどちらかの全てを満たす生徒に支給します。

- 1 生徒及び保護者等(\*1)が、令和2年7月1日(以下、「基準日」)現在、名古屋市内に住所を有する(住民登録がある)こと
- 2 生徒が、基準日現在において、愛知県内の高等学校等(\*2)に在学していること
- 3 保護者等(保護者全員)の令和2年度(令和元年度)の市町村民税所得割が非課税であり、かつ、基準日において、生徒が生活保護費のうち「生業扶助」その他高等学校等において修学するために必要な学資(名古屋市教育委員会が別に定めるものに限る。)(\*3)の支給が行われていないこと
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少し、保護者等(保護者全員)の当該年度の年収見込額から算出した課税見込額の市町村民税所得割額が非課税相当であり、かつ、基準日において、生徒が生活保護費のうち「生業扶助」その他高等学校等において修学するために必要な学資(名古屋市教育委員会が別に定めるものに限る。)(\*3)の支給が行われていないこと

\*1 原則、生徒の親権者であり、親権者がいない場合は主として生計を維持する者をいいます。(高等学校等就学支援金及び高等学校等修学支援事業費補助金のうち学び直しへの支援の所得確認の対象となる方と同一です。)

\*2 高等学校及び中等教育学校の後期課程(いずれも通信制課程、別科・専攻科は対象外)をいいます。

\*3 生徒に対する「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫等負担金について(平成11年4月30日厚生省発児第86号)」による見学旅行費又は特別育成費です。

生活保護世帯であっても、生徒について生業扶助(高等学校就学費)を受けていない場合は支給対象とします。

### ●一人あたりの年間支給額

国公立 年60,000円、私立 年72,000円

在学する学校の国公立の別に応じ上記金額を支給し、転退学等の異動があった場合、申請時在学する学校の区分で支給額を決定します。

### ●支給回数

支給は対象生徒一人につき、年1回とします。(年間支給額を全額支給します。)

また、一人あたりの支給回数は、全日制3回、定時制4回を上限とし、支給を受けるにあたっては、毎年度申請手続きが必要です。

### ●留意事項

偽りその他不正な手段により当該決定を受けた、奨学生としてふさわしくない非行等が判明した場合、当該決定を取り消し、及び既に支給した奨学金を返還して頂きます。

### ●申請手続

#### 1 申請方法

申請時に在学している学校を通じて申請し、各学校の指定する期間内に書類を学校へ提出してください。

## 2 提出書類

提出書類	該当者
① 奨学金支給申請書	全員
② 奨学金請求書 ※奨学生名義の預金口座が必要です。	全員 申請時に奨学生名義の口座がない場合は、奨学金支給決定後(1月初旬頃)、銀行等で口座を開設し、②請求書と③その通帳のコピーを提出してください。
③ 振込口座の通帳のコピー ※銀行名・カナ氏名・口座番号のわかるもの(中表紙)のコピー	以下 <u>のいずれかに</u> 該当する方
④ 「課税証明書」もしくは「住民税納税通知書のコピー」または「住民税特別徴収税額決定通知書のコピー」、など 令和2年度(令和元年度)年度市町村民税所得割額がわかるもの ※保護者等全員分用意して下さい。 ※マイナンバーが付記されたものは不可 ※名古屋市の場合、「課税証明書」は「令和2年度(令和元年度)市民税・県民税証明書」という名称で、市税事務所・出張所および区役所・支所の税務窓口で取得可能です。	以下 <u>のいずれかに</u> 該当する方  ○高等学校等奨学給付金を申請していない方。(※1)  ○奨学金支給申請書の同意事項欄に同意いただけない方。(※2)
⑤ 住民票の写し(申請者及び保護者等が記載されているもの)  令和2年6月1日以降に発行されたもので、マイナンバーの記載されていないもの ※外国籍の方も住民票が取得できます。	以下 <u>のいずれかに</u> 該当する方  ○7月1日以降に転校をした方。  ○奨学金支給申請書の同意事項欄に同意いただけない方。(※2)
⑥ 収入見込額算出表及び収入額のわかる書類 ※家計が急変した後の収入額のわかる書類は3カ月分必要です ※収入見込額算出表は収入のある方1人につき1枚必要です。	○新型コロナウイルス感染症の影響等により保護者等の令和2年度の年収見込額から算出した課税見込額の市町村民税所得割額が非課税相当であることを事由に申請される方  ①収入が減少したとき若しくは仕事は続けているが収入がゼロになったとき ・会社勤務の場合：給与明細書、給与支払証明書等 ・自営業の場合：現金出納帳、預金出納帳、売掛帳、買掛帳等の収入と経費がわかるもの  ②失業により収入がゼロになったとき ・会社勤務の場合：離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、退職証明書等 ・自営業の場合：廃業届出書、破産手続開始決定通知書等

その他、追加で書類を提出していただく場合もあります。

- \*1 授業料以外の教育費のために、低所得(非課税・生活保護)世帯を対象に、返済不要な給付金を愛知県が支給する制度。
- \*2 高等学校等奨学給付金(愛知県から支給されるもの)を申請している方は、①の同意事項欄に同意いただくことで、原則、所得証明書類等の提出が不要となっております。